



舞台正面



ホワイエ



客席



楽屋



第1練習室

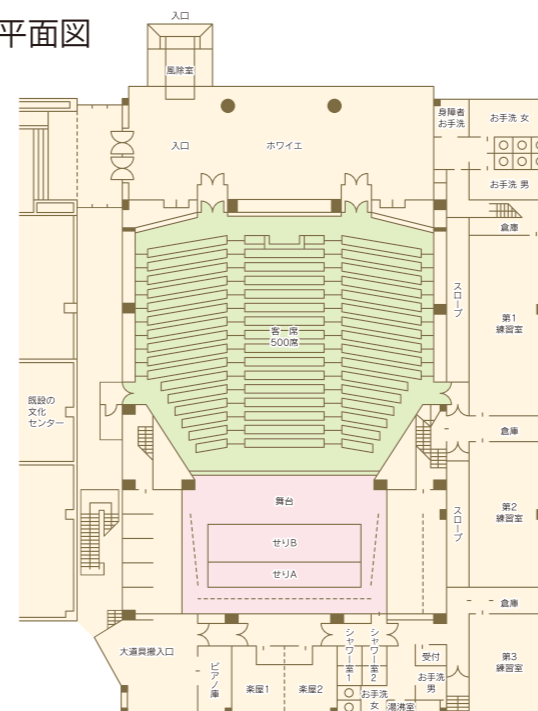


第2練習室



第3練習室

平面図



文化を育み 親しまれ、時を刻む

当施設は、熊谷市の中心に位置し、駅からの利便性に優れているため、市民の皆様をはじめとする多くの方々に親しまれ、活用され続けております。

受付時間

午前9時から午後5時まで(ただし、休館日を除く)

受付期間

12

ホールは使用する日の属する月の6ヶ月前の初日から使用する日の5日前まで。
練習室は使用する日の属する月の2ヶ月前の初日から使用する日の前日まで。

休館日

毎週月曜日(ただし、この日が祝日・振替休日にあたる時は、その翌日)・年末年始(12月29日から1月3日まで)。この他、設備点検等のため臨時に休館することがあります。

使用料

区分	午前	午後	夜間	
	9時～12時	1時～5時	午後5時30分～ 午後9時30分	
ホール	平日	8,380円	13,620円	16,760円
	土・日・祝日	10,480円	17,810円	22,000円
楽屋1	310円	520円	630円	
楽屋2	310円	520円	630円	
シャワー室1	210円	310円	420円	
シャワー室2	210円	310円	420円	
第1練習室	1,050円	1,890円	2,410円	
第2練習室	1,050円	1,890円	2,410円	
第3練習室	630円	1,150円	1,470円	

備考

- 平日とは、月曜日から金曜日まで。(祝日・振替休日を除く)
- ホールを準備又は練習のために使用する場合は、規定使用料の7割に相当する金額とします。
- 熊谷市民以外の者が使用する場合は、規定使用料の5割増とします。
- 入場料を徴する場合又は営業的行為で使用する場合は、規定使用料の5割増とします。
- 熊谷市民以外の者が入場料を徴する場合又は営業的行為で使用する場合は、規定使用料の10割増とします。
- 当日のマイク、照明等の利用には、付属設備使用料がかかります。

※市民とは、熊谷市、深谷市、寄居町に居住又は通勤・通学している者をいう。

施設概要

客席/500席(車いす席2)

舞台/間口12m、奥行10m、高さ6m

その他/楽屋(和室2) 第1練習室(67.31㎡) 第2練習室(55.12㎡)

第3練習室(36.57㎡) シャワー室2室